

令和6年5月21日

子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得しました

佐原信用金庫は、子育てサポート企業として厚生労働大臣が認定する「くるみん認定」を令和6年5月9日付で取得しました。

くるみん認定は、次の社会を担う子どもの健全な育成を支援することを目的とする「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員の仕事と子育てに関する行動計画を策定・実施し、目標の達成および一定の基準を満たした企業に与えられます。

今後も職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できる働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

